

# 令和8年4月16日会議概要

## 第1 日時

令和8年4月16日（木）午前9時20分から午前11時00分までの間

## 第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等  
《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

初任科第 278期、第 279期及び一般職員初任科第39期合同入校式出席（4月10日）

委員から、「入校生が真剣に警察学校の生活に取り組めるよう今後の指導をお願いする。」旨、発言があった。

### 2 議題

#### (1) 柔軟な軽装勤務による快適な職場環境の構築について

総務部長から、本年5月1日から一年を通し、働きやすく快適な職場環境を構築するとともに、業務能率及び府民サービスの更なる向上を図ることを目的として、気候や職場環境に応じた柔軟な軽装勤務を可能とする旨、報告があった。

私服で勤務する警察職員が対象であり、警察職員としての品位を保持し、清潔かつ端正な服装を基準とする旨、説明があった。

委員から「服装を個々の常識に任せるのは難しく、個々の社会人意識を高めることが大切である。服装も含め職場で相互に声かけをすることが、魅力的な職場環境の構築にも繋がると思う。」旨、発言があった。

#### (2) 「ミュージックパトロール i n 舞鶴」の開催について

総務部長から、本年6月28日、舞鶴市総合文化会館において、「ミュージックパトロール i n 舞鶴」を開催する旨、報告があった。

当府警察音楽隊の演奏・演技により府民に寄り添う頼りがいのある警察を府民に示すとともに、地元中学生との合同演奏を通じ、警察という職業の魅力を若い世代に伝えることを目的とする旨、説明があった。

委員から、「多くの方に来場してもらえるよう積極的な広報をお願いする。」旨、発言があった。

#### (3) 令和8年3月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和8年3月末の犯罪統計（暫定値）について、京都府の刑法犯認知件数は、令和5年以降微増傾向であったものが、本年3月末では前年同期比－67件の2,703件、－2.4%とわずかながら減少していること、増加した主な犯罪は詐欺、車上ねらい、オートバイ盗であり、中でも詐欺被害の6割がSNS型投資詐欺、オレオレ詐欺、ニセ警察官詐欺等の特殊詐欺であること、減少した主な犯罪は万引き、

部品ねらい、占有離脱物横領であり、万引きはドラッグストアにおける被害が減少していることを報告し、今後も特殊詐欺被害の抑止を最優先に、「国際電話利用休止申込みの促進」「警察庁推奨アプリの導入」を2本柱とした詐欺電話の遮断を強力に推進するとともに、各種犯罪抑止対策に努める旨説明があった。

また、刑事部長から、令和8年3月末の刑法犯の検挙状況について、1,186件で前年同期比－213件と減少したものの、統計の期間が3箇月と短期間であるため顕著な傾向は見られず、引き続き生活安全部と連携し抑止策と併せてしっかり検挙すべきものを検挙していく旨、説明があった。

委員から、「警察庁推奨アプリはどのようなものか。」旨、質問があり、生活安全部長から、「開発会社が保有する膨大なデータベースを活用しているもので、着信番号がデータベースと一致すれば詐欺電話である旨の警告が表示される。」旨、回答があった。

#### (4) 「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2026」の実施について

交通部長から、自転車利用が大幅に増える高校生を対象に、自転車の基本的なルールや道路上における他車両との交通事故防止等を能動的に学ばせ、交通安全意識の成長を促し、自転車の安全利用の気運醸成を図る「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2026」を実施する旨、報告があった。

京都府内の高校に在籍する生徒がチーム等を編成し、本年5月18日以降に応募したテーマに応じて広報啓発活動及び交通事故防止の調査等の活動を本年9月30日まで行い、本年11月28日、発表会と表彰を実施する旨、説明があった。

委員から、「現在、高校の教育で「探究」がキーワードとなっており、生徒が自ら課題を設定して調査した結果を発表し合う活動を行っている中で、この施策は取り組みやすい内容であり、生徒の社会意識の醸成にも資するものと思うので、さらに広めていただきたい。」旨、発言があった。

#### (5) 「自転車月間」における自転車の安全利用の促進について

交通部長から、自転車活用促進法に基づき毎年5月に実施している「自転車月間」において、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の周知を含めた広報啓発等を重点的に行い、府民の自転車の安全利用の促進を図る旨、報告があった。

主な取組として、「基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進」及び「自転車利用者による交通違反に対する指導取締りの強化」を推進事項とする旨、説明があった。

委員から、「自転車の速度に関して規定はあるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「いわゆる法定速度は定められていないが、歩道では直ちに停止することができるような速度で進むことが定められている。」旨、回答があった。

委員から、「ヘルメット着用率が依然として低いと感じているが、京都市が本年度から高校生向けにヘルメット購入補助制度を創設したので、着用率の向上に繋がることを期待する。」旨、発言があった。

#### (6) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（3月申請分）

警備部長から、3月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

### 3 追加報告

#### 死体遺棄事件の捜査状況について

刑事部長から、南丹警察署管内において発生した死体遺棄事件について、被疑者を本日逮捕し、同日捜査本部を設置する旨、報告があった。

また、本件は社会的反響が大きく、地域住民の不安が非常に強いことから、事件の真相を解明するとともに地域住民の不安払拭にも努める旨、説明があった。

#### 4 聴聞等

##### 運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。

#### 5 個別決裁

##### (1) 警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部改正について

留置管理課企画指導担当補佐から、警察拘禁費用償還規則の一部改正に伴い、警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示について、食料に要する日額を引き上げる内容の改正が行われる旨、説明があり、審議の上、改正を決定した。

##### (2) 運転免許に係る審査基準及び処分基準の改定について

運転免許試験課行政処分担当補佐から、道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴い、当府警察の審査基準及び処分基準についても所要の改正を行う旨、説明があり、審議の上、改定を決定した。

##### (3) 公安委員会宛て苦情について（受理1件）

総務課公安委員会補佐室長から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

#### 6 個別報告

##### 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。